

平成 25 年度 第 3 回木曾川地域審議会議事録

○日 時

平成 26 年 3 月 28 日（金）午後 2 時 00 分～午後 2 時 55 分

○場 所

木曾川庁舎 3 階第 3 会議室

○議 題

- (1) 平成 26 年度当初予算案の概要について
- (2) その他

○出席者

委 員：9 名（葛谷昭吾、墨 利春、江寄充久、太田孝子、岡村俊幸、五藤和吾、  
野々垣實、長谷川太郎、松村真早美）

行政側：市長

事務局：木曾川事務所長、総務管理課長、同副主監

○欠席者

委 員：1 名（菊地妙子）

○傍聴者：0 名

---

（午後 2 時 00 分開会）

**【木曾川事務所長】**

只今より平成 25 年度第 3 回木曾川地域審議会を始めさせていただきます。  
菊地委員さんより欠席のご連絡を受けておりますので、よろしく願いいたします。  
本日は、大変お忙しいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、墨副会長さんの先導により、市民憲章の唱和を行いますので、恐れ入りますが、ご起立をお願いします。

**【墨副会長】**

それでは、ご指名をいただきましたので、市民憲章の唱和をいたしたいと思います。  
前文に引続きご唱和をお願いします。

（唱和）

【木曾川事務所長】

ありがとうございました。

次に「防犯一口広報」及び「交通安全一口広報」を総務管理課長よりさせていただきます。

【総務管理課長】

「防犯一口広報」、「交通安全一口広報」

【木曾川事務所長】

それでは、以降の進行につきましては、葛谷会長さんよろしく申し上げます。

( 1 開会)

【葛谷会長】

それでは、皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただいまから平成 25 年度第 3 回木曾川地域審議会を開会いたします。

開会にあたりまして、市長さんよりご挨拶をいただきます。

( 2 市長あいさつ)

【谷市長】

皆さんこんにちは。今日は大変お忙しい中、平成 25 年度最後の地域審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございました。今年は随分寒さが長引きまして、心配しておりましたが、最近やっと暖かくなってまいりました。光明寺の桜も今満開ですので、今週末も花見の方で相当賑わうのではないかと考えております。

先日、ご視察いただきました新庁舎ですが、もう完成をいたしまして 4 月 5 日にささやかでございますが、竣工記念式典を開催する準備をしている最中です。5 月 7 日から新しい庁舎で執務を開始しますので、よろしくお願いいたします。それにあわせましてこの木曾川庁舎も改修に取り掛かります。この件につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

ご心配をおかけいたしておりました競輪事業ですが、先日最後の一宮競輪のレースが終わりまして本場の開催は終了いたしました。4 月からは場外だけの販売になります。1 年間は一宮競輪場主催の場外車券の販売をします。そのあとは平成 27 年からはすべて主催で開催することはできなくなりますので、場外車券の発売を行っていただけるような形にできないかと思っておりますし、そういった事業を運営したいという民間の会社もございま

すので、そういうところに施設を貸すという形、地主として収益を上げる形を考えているところです。平成 25 年度の決算ですが、まだ年度が終わっていませんので正確なことは申し上げられませんが、かなりの赤字が予想されています。しかし、7 億 5 千万円ほどの基金がありますので、若干のお金を残して精算できるということなので税金を投入することはないと思います。

本日は平成 26 年度の当初予算案の概要を中心にご説明をさせていただきますので、いろいろとご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【葛谷会長】

ありがとうございました。

( 3 議題)

【葛谷会長】

それでは、議題に入らせていただきます。

(1) 平成 26 年度当初予算案の概要について、祖父江木曾川事務所長より説明をお願いします。

【木曾川事務所長】

平成 25 年度第 3 回木曾川地域審議会 当初予算説明

3 月定例会で承認されました当初予算の概要について、説明をさせていただきます。お手元の平成 26 年度当初予算の概要等説明資料 1 ページをご覧ください。

1 当初予算編成の基本的な考え方の 4 行目、平成 26 年では、経済財政運営の改革の基本方針、いわゆる「骨太の方針」を加速させることなどにより、一層の景気回復やデフレからの脱却が進んでいくことが期待されています。その半面で、「景気回復の実感ができない」、「賃金の改善には至っていない」などの声も多く聞かれ、消費税率引上げ前の駆け込み需要に伴う消費の落ち込み懸念も同時に存在しています。中小企業や自営業の割合が高い本市においては、その産業構造からも景気回復の効果が及ぶまでにはまだまだ時間がかかるものと考えています。

下から 4 行目、歳出においては、総務費で新庁舎建設事業費が 56 億 3 千万円の大幅減となったものの、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金などで民生費が増加しているほか、(仮称)尾西北部地区公民館建設や尾西運動場改修工事などにより教育費が増となっています。

続きまして 2 ページ、2 の「特に重点を置いた事業」について主なものを説明いたします。

(1) 健やかでいきいきと暮らせるまちづくりの上から 1 つめの○、グループホーム・ケアホーム建設補助制度の継続につきましては、施設の整備を促進するため、平成 24 年度から 26 年度までの 3 年間で 10 棟を目標としまして市単独で建設補助を行うものであります。今年度は 5 棟分を計上しております。

その 2 つ下の○、「第 4 期障害福祉計画」の策定につきましては、平成 27 年度から 3 年間の計画として策定し、障害者の地域生活移行や就労支援などに関する目標値の設定、各種サービスの見込量やその確保策などを示し、障害者施策を推進します。

その 2 つ下の○、高齢者福祉施設の浴場利用の有料化につきましては、浴場を設置している、としよりの家・老人いこいの家・老人福祉センターの 15 施設の大半が、建築から 15 年以上経過し、修繕費が増加しています。今後も浴場を安定して継続利用できるように、光熱水費など経費の一部を利用者に負担していただくため有料化します。料金は 1 人 100 円です。なお、高齢者生きがいセンターの浴場は 7 月から廃止いたします。

その 5 つ下の○、乳児保育指定園の拡大及び乳児保育定員の増員につきましては、近年、低年齢児保育の利用者が増加しているため、一色、西成、黒田西の 3 つの保育園で、新たに乳児保育を開始するなどして、乳児定員を増やすとともに、保育内容や子育て相談、保育環境の充実に努めます。乳児保育の定員は 1547 人から 1650 人に 103 人増員となります。

その下の○、保育園園庭の芝生化の拡大につきましては、芝生化実施園を 17 園から 21 園とするものであります。保育所児童のけがの軽減や温暖化の抑制につながる園庭の芝生化をポット苗方式により 4 保育所で実施します。平成 26 年度は朝日東、浅井北、千秋北、里小牧保育園で芝生化をします。今まで芝生化した園の内、木曾川地区内は黒田北、門間保育園の 2 園です。

その 2 つ下の○、「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」及び「子育て支援減税手当」の給付の実施につきましては、今年 4 月からの消費税率引上げに際し、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するとともに、消費の下支えを図る観点から 3 つの臨時的な給付を国・県からの補助金を財源に実施します。

3 ページの (2) 自然と共生する快適なまちづくりの 1 つめの○、深夜巡回パトロール及び防犯対策用品購入補助の継続につきましては、昨年 12 月末までの犯罪発生件数は、前年比 641 件の減少となりましたが、住宅を狙った侵入盗犯罪は県内では最も多く発生しています。犯罪多発地域における深夜巡回パトロール業務を継続するとともに、防犯

グッズの購入など自宅で行う侵入盗対策への防犯対策補助金制度を延長し、引き続き実施します。

その下の○、「防犯カメラの設置及び運用に関する条例」の制定及び防犯カメラ設置補助の継続につきましては、町内会が設置する防犯カメラや防犯灯への補助金制度を継続するとともに、条例を制定することで、より安全・安心なまちづくりを推進し、市民の安全確保を図ります。

その3つ下の○、ごみ焼却施設の長寿命化を図るための、基幹的設備改良工事の実施につきましては、ごみ焼却施設は建設から約 16 年が経過し老朽化が進んでいるため、平成 26 年度から 4 年間で設備の改良工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

その5つ下の○、災害対策本部の拠点となる防災会議室の新設につきましては、災害発生時の迅速かつ円滑な対応のため、新庁舎の 4 階に防災会議室を新設し、災害対応の一層の充実を図ります。

その4つ下の○、民間木造住宅解体補助、民間非木造住宅耐震改修費補助及び大規模建築物耐震診断費補助制度の創設につきましては、地震災害に備える安心なまちづくりのため、民間木造住宅の無料耐震診断や耐震改修補助制度に加え、新たに、耐震診断により倒壊の危険があると判定された木造住宅の解体費補助、非木造住宅の耐震改修補助、不特定多数の方が利用する大規模な建築物の耐震診断費補助制度を創設し、市民の意識向上を図りつつ、計画的な耐震化、地震対策を進めます。

(3) たくましい産業が躍動するまちづくり、4 ページの最初の○、プレミアム商品券発行に対する助成の継続につきましては、平成 26 年度で 4 年目となりますが、消費税率の引上げに伴う一時的な地域経済の冷え込みに対応するため、商工会議所・商工会と連携し、引き続きプレミアム商品券を発行して地域経済の活性化を図るものです。このプレミアム部分に対する交付金であります。予算は 3 千万円です。

その2つ下の○、「一宮市地域貢献企業認定事業」の創設につきましては、平成 26 年度から新たに、地域貢献活動に取り組む企業を応援するため、企業が行う社会貢献活動をポイント化し、その貢献度により「(仮称)一宮市サポートカンパニー」として認定し、企業も含めた協働のまちづくりを推進します。

その4つ下の○、場外車券発売の継続と競輪場跡地の利活用についての検討につきましては、収益回復の見込みが立たないために、平成 25 年度末をもって「一宮市競輪事業実施条例」を廃止し、本場での競輪事業から撤退します。平成 26 年度は場外車券発売を継続しつつ、その跡地の利活用について検討します。

(4) 個性をはぐくむ教育・文化のまちづくりの2つ目の○、屋内運動場などの学校施設非構造部材耐震化工事の実施につきましては、平成 26 年度から屋内運動場などの非

構造部材の耐震化工事を行います。特に吊り天井が落下した場合、被害が大きくなるため、天井材のある施設から順次進めることとし、26 年度は北部中学校と木曾川中学校を実施します。

その 3 つ下の○、愛知県から移譲される「アイプラザ一宮」内に教職員の資質・能力の向上を図るため、(仮称)一宮市教育センターを開設するための改修工事を行います。

その 4 つ下の○、(仮称)木曾川文化会館の実施設計につきましては、木曾川庁舎の改修・耐震補強工事に合わせて、1 階の一部を練習室や楽屋として改修するとともに、客席 300 席を有するホール棟の建設に向けて実施設計を行います。

その下の○、尾西市民会館ホールの耐震補強を合わせた改修工事の実施につきましては、ホール客席の改修を含めた耐震補強のための改修工事に着手します。

5 ページの (5) 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくりの 2 つめの○、本町線のアーケード撤去箇所の電線共同溝整備事業の着手につきましては、真清田神社の門前に位置する本町線のアーケード撤去箇所において、景観や回遊性の向上を図るため、平成 27 年度からの電線類の地中化工事に向けた路線測量、詳細設計を行います。

その 2 つ下の○、名鉄尾西線高架事業に合わせた観音寺駅及び苅安賀駅の駅前広場整備の基本設計の実施につきましては、苅安賀地内の名鉄尾西線と西尾張中央道との交差における交通渋滞を解消するための鉄道高架事業の促進を図ります。

その下の○、東海北陸自動車道・(仮称)西尾張インターチェンジの整備促進、新濃尾大橋の早期完成に向けた取組の推進につきましては、西尾張インターチェンジは、一宮 JCT と一宮西 JCT 間に建設予定です。新濃尾大橋は、事業主体である愛知県とともに事業を進めます。

(6) 市民と行政の協働が織りなすまちづくりの 2 つめの○、「地域づくり協議会」の発足につきましては、平成 26 年度に宮西・大徳・木曾川町の 3 連区が加わることで、17 連区で活動が展開されることとなります。市内全域の導入をめざし、引き続き未設置の連区への働きかけを進め、地域コミュニティの活性化を図ることにより、明るく住みやすいまちづくりに努めます。

(7) 分権時代に生きる自立したまちづくりの 3 つめの○、新庁舎の供用開始に合わせた総合窓口の設置や周辺道路の整備につきましては、今年 5 月 7 日から新庁舎が供用開始となります。市役所本庁舎として行政機能を集約するとともに、1 階には総合窓口を配置するなど効率的で利便性の高いサービスの提供に努めます。また、自走式立体駐車場の建設や西分庁舎の改修などに着手し、平成 27 年度までに周辺整備を完了します。

その下の○、それぞれの機能の見直しに合わせた尾西庁舎改修及び木曾川庁舎改修の実施につきましては、尾西庁舎では西館の解体と東館の改修工事を行い、木曾川庁舎で

は耐震補強を兼ねた改修工事を行います。詳細につきましては、後ほど総務管理課長がご説明します。

その 2 つ下の○、コンビニでの住民票などの交付事業の継続並びに住民基本台帳カードの普及及び利用促進の継続につきましては、引き続き PR に努め、住基カードの普及と利用促進を図ります。住基カードは、当分の間、無料で発行しておりますし、住民票などのコンビニ交付手数料は 50 円割引としております。現在利用できるコンビニは、セブンイレブン、ローソン、サークル K サンクス、ファミリーマートです。

続きまして、6. 7 ページの 3. 「一般会計当初予算の推移」歳入を、7 ページの平成 26 年度当初予算を平成 25 年度と比較しながら説明します。

棒グラフの下の項目から上へ順に説明いたします。なお、カッコ内のパーセントは構成比を示すものとなっています。

市税は、467 億円を計上し、昨年度と比較して 12 億円の増となりました。その内訳ですが、市民税において、所得の伸びや税法改正などにより前年度比で 6 億 1 千万円の増、固定資産税において、家屋分で新增築による増などにより 4 億 6 千万円の増を見込むことによるものであります。

一つ飛びまして、地方消費税につきましては、消費税率の引き上げによる増を見込みまして、6 億円の増額となっております。

その上の地方交付税は、前年同額となっております。

国庫支出金は、マイナンバー制度や臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金などの創設によりまして 16 億 5 千万円余の増額となるものであります。

県支出金は、子育て支援減税手当給付金の創設、国民健康保険基盤安定負担金の増や、愛知県知事選挙委託金などにより 8 億 9 千万円余の増額となっております。

市債は、新庁舎建設がほぼ終了したことなどにより合併特例債が大幅に減となり、市債全体でも 41 億円の大幅な減額となっております。

その他については、自動車取得税交付金で、自動車取得税率の引下げなどにより、2 億 9 千万円の減額となっております。以上が、歳入の概要です。

次に 8. 9 ページの歳出を説明に入ります。性質別の歳出となっています。

人件費は、退職手当の減などで 5 億 4 千万円の減となっています。

扶助費は、ほぼ前年同額となっております。

公債費は、4 億 9 千万円の増となっています。

物件費は、10 億円の増となっています。主な要因は、総合行政システムの改修や臨時保育士賃金の増加したことによるものです。

補助費等は、大きく 32 億 2 千万円の増となっていますが、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金などの 20 億 6 千万円、私立幼稚園就園奨励費補助金 4 億 6 千万円の増額が主な要因です。

投資的経費は、40 億 3 千万円の減となりました。新庁舎建設工事で 56 億 3 千万円の大幅減となったものの、（仮称）尾西北部地区公民館建設や尾西運動場改修工事などにより教育費が増となっています。

繰出金は、1 億 7 千万円の増額となっています。介護保険事業への繰出が 1 億 5 千万円増加したことが主な要因です。

次に、10. 11 ページをお願いします。4 の「一般会計基金の推移」です。

昨年度より全体で 11 億 4 千万円基金が減少し、89 億円となっています。下から 2 つ目の公共施設整備等基金は、公共施設の整備及びその適切な維持管理のため 25 年度の 9 月議会で新たに設立した基金です。体育館等体育施設建設基金 5 億 9 千万円と高齢者等保健福祉基金 3 億 2 千万円を統合し、そこに新たに 9 億 5 千万円積み立てました。そこから、「アイプラザ一宮」内に（仮称）一宮市教育センターを開設するための改修工事と光明寺公園球技場改修工事に 1 億 5 千万円充当します。

その上の地域振興基金から、尾西庁舎・木曾川庁舎及び尾西運動場改修工事に 7 億円充当します。

その 2 つ上の庁舎建設基金から 2 億 8 千万円を新庁舎建設工事に充当します。

12 ページをお願いします。5 の「一般会計の市債残高の推移」ですが、先に 13 ページの 6 「一般会計市債年度末残高・公債費の推移」からご説明します。

市債年度末残高の折れ線グラフは、上の折れ線が市債全体の残高、下の折れ線は臨時財政対策債を除いた残高となっています。まず、臨時財政対策債とは、左の 12 ページの表の下に説明がありますが、本来は国が地方に交付税として措置すべきものを地方に一旦借金させ、後に償還に要する費用、すなわち元利償還金の全額を地方交付税で措置するものです。通常の建設に係る起債とは性格が異なることや国が臨時財政対策債の割合を増やしてきたことから、市債残高に占める割合が大きくなっているため、このように別々のグラフで示しました。上の折れ線グラフと下の折れ線グラフとの間、差が臨時財政対策債の残高となります。

臨時財政対策を除く下の折れ線グラフは、平成 23 年度まで年々減少していましたが、24・25 年度は i ビルやリサイクルセンター、新庁舎建設に伴う合併特例債の増加により、やや上昇しました。以降平成 27 年度まではほぼ横ばいとなりますが、その後は合併特例期間が終了することで減少傾向となり、その結果として上のグラフ・全体の市債



残高も平成 27 年度までは上昇を続けますが、その後減少していくものと見込んでいます。

次に下の棒グラフ「公債費」ですが、各年度の左側が借入額で上が臨時財政対策債の借入額、下がそれ以外の借入額となっています。右側は公債費すなわち償還額となっており、上が利子、下が元金となっています。

平成 26 年度の左側の棒グラフの借入額は、新庁舎建設工事のピークが過ぎたことで、合併特例債が当初予算対前年比で約 37 億 6 千万円減少しますので、グラフの上の数字のとおり、合計では 25 年度の 160 億 2 千万円から 77 億 9 千万円へと大幅に減少します。

12 ページ「一般会計の市債残高の推移」につきましては、今ご説明しました市債の年度末残高を平成 12 年度から 27 年度までにわたり、臨時財政対策債、合併特例債、その他に分けて示したものです。臨時財政対策債が平成 13 年度から始まり、その推移や各年度末残高における合併特例債の占める割合がお分かりいただけるものと思います。

以上で平成 26 年度当初予算の概要についての説明とさせていただきます。

#### 【総務管理課長】

5 ページの下から 3 つ目の○、木曾川庁舎改修の実施につきまして、説明させていただきます。

平成 26 年度の木曾川庁舎改修・耐震補強工事でございますが、別添の木曾川庁舎改修・耐震補強工事の概要の資料で、説明させていただきますので、別添の資料の図面をお願いいたします。

新庁舎が完成するのに伴い、木曾川庁舎の機能を見直し、改修・耐震補強工事を行なうものです。木曾川庁舎の 1 階、2 階で、耐震補強工事を行います。また、トイレは、全館洋式トイレに改修いたします。いちばん上の図面は 1 階平面図です。西側部分は従来どおり木曾川事務所総務管理課、窓口課のスペースです。1 階の東側部分は、(仮称)木曾川文化会館の防音対策をほどこした練習室 3 室と楽屋 2 室になります。次に真ん中の図面は、2 階平面図です。情報推進課のスペースは国際交流協会事務局になります。木曾川公民館の公民館事務室と視聴覚室を研修室 C に改修し、従来どおり利用して行きます。いちばん下の図面は 3 階平面図です。青少年センター、青少年育成課のスペースになります。青少年育成課執務室や青少年センターの研修室、相談室として整備する予定です。

なお、木曾川事務所窓口課と総務管理課は、7 月上旬から 10 月上旬まで、庁舎 1 階東側部分の教育委員会のスペースに場所を移動して通常通り業務を行う予定です。

平成 26 年度の木曾川庁舎改修・耐震補強工事の概要は以上でございます。

【葛谷会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明内容について、ご質問があればお願いいたします。

【葛谷会長】

人件費について、年々減少していますが、人事異動をみますと木曾川事務所長と総務管理課長が兼任となって1名減ですが他の部署もそのような状態になって人員が減っていく状態になるのでしょうか。

【谷市長】

特にゴミを集める方や給食を作る方のような現業職の方たちは定年等で退職された分を民間にお願いをしていますので、その分職員は減少します。出張所が一宮市にはいくつかありますが、ここも新庁舎が完成するのに伴いまして内部事務を見直し、出張所で行う事務のうち新庁舎で行える事務はいくつかありますので、そういったところ出張所の職員を減少させています。ただトータルの職員数としては減っていません。保育士、看護師、消防士等はむしろ増えています。人件費は退職者の影響をかなり受けます。今年と比較的退職者が少ないものですから、例年に比べると5億円ほど少ないです。そういったところの影響もあります。

【野々垣委員】

木曾川庁舎の改修についてですが、国際交流協会事務局が入るとの説明でしたが、こちらはこういった組織なのでしょうか。

【木曾川事務所長】

現在も木曾川庁舎 1 階の生涯学習課内の一角に国際交流協会が入っていますので、1年経って戻ってくる形になります。

【谷市長】

内容としましては、市内の国際交流ボランティアの方の事務局として、市内在住の外国の方へのさまざまなイベント等、年間を通じてかなり活発に活動されています。

【長谷川委員】

説明資料 4 ページの中ほどにアイプラザ一宮とありますが、どこにある施設ですか。

【谷市長】

丹陽町にある施設です。22 号線を名古屋に向かってインターチェンジの少し手前の右側、せんい団地の近くです。600 席くらいのホールがある愛知県が造った施設です。

【長谷川委員】

ホールも含めたすべての施設が教育センターになるのですか。

【谷市長】

建物自体はアイプラザという名称を残しますが、そのうち 3 階の部分、現状宿泊施設になっている部分、勤労者福祉センターがもともとの正式名称なので、勤労者の方の研修、福利厚生のための施設ですが、宿泊事業には非常にコストがかかり、負担が大きいため今回宿泊施設があった 3 階スペースを改修し、教育センターとして活用します。1 階 2 階はそのままの形で残して、文化教室等の活用はそのまま残します。

【長谷川委員】

教育センターとはどういった施設ですか。

【谷市長】

現在団塊の世代の先生方が多く退職されていますので、その分若い先生が入ってきていますので、教員の平均年齢がどんどん下がっている状態です。若い先生への研修も場所がないとなかなかしっかりできないので、研修等の教育の充実を図る施設として改修します。

【墨副会長】

グリーンプラザについては、何も触れられていないようですけども。

【谷市長】

グリーンプラザにつきましては、もう少し時間をかけて方針を考えて行きます。

【墨副会長】

木曾川文化会館のことですが、皆さん実際の概要が理解できていなくて想像だけで話をしています。図面等はありませんか。

【谷市長】

基本的な構想は固まっておりますが、詳しい図面は、まだありません。

【墨副会長】

木曾川文化会館の建設について、要望して 10 年くらいになりますので、できるだけ希望に近いものを造ってほしいと希望しています。

【長谷川委員】

5 ページの名鉄尾西線高架事業については、西尾張中央道の渋滞緩和を目的としていると思いますので大変ありがたいと思います。

【谷市長】

完成が平成 32 年としておりますので、少々時間がかかります。

【長谷川委員】

名古屋高速が木曾川のインターチェンジまで延びてくれば、あの渋滞はかなり解消されるかと思えます。

【谷市長】

解消する可能性はあると思いますが、ジャンクション自体が渋滞の元です。本線に横から入ってくる訳ですのでそこでの減速が重なって渋滞になると考えます。名古屋高速を木曾川インターチェンジまで伸ばすということは、私どもが国の方にいろいろ要望をしておりますので、ある程度前向きな話が出てくるのではないかと期待しておりますが、新年度から岐阜市と一緒にスクラムを組んでこれができれば、一宮市だけでなく岐阜市にもメリットがありますという形でアピールして早く着手したいなと思っております。

【長谷川委員】

東海北陸自動車道の西尾張インターチェンジはここからは東名、名神高速道路へ入れないのでしょうか。

【谷市長】

これは東海北陸自動車道のジャンクションなので、入れません。南の稲沢方面から来る方には便利なジャンクションです。

【墨副会長】

公民館職員の事務所は木曾川庁舎にありますが、新庁舎に移る予定なのでしょうか。木曾川公民館の事務所には職員が残るのでしょうか。

【木曾川事務所長】

具体的なことはまだ聞いておりませんが、5月から嘱託職員の方が残るかと思えます。申し込みや貸し出しについてご迷惑をおかけすることのないようにいたします。

【葛谷会長】

ご発言も尽きたようですので、「(2) その他」の議題に移りたいと思いますが、事務局としてその他はありますでしょうか。

【総務管理課長】

特にございません。

【葛谷会長】

ありがとうございました。  
ほかに、ご意見、ご質問はありますか。

【太田委員】

人口の減少について、新聞にもものっていました。一宮市としてはどうお考えですか。

【谷市長】

ここ2,3年は亡くなられる方が増えて、生まれる赤ちゃんの方が少ない状態になっています。年間で1万人くらい転入と転出がありますが、数年前までは千人単位で転入者の方が多かったのですが、最近は百人単位での微増になっています。新聞では大袈裟に書いてありましたが一宮市はまだ良い方だと思っています。豊田市、豊橋市はリーマンショックの影響等で大きく人口が減っています。外国人の方が多く働いているため、その影響が大きかったようですが一宮市は外国人が5千人くらいですので、あまり影響を

受けていないと思っています。全体人口が減って行く状況で、一宮市の人口を増やすことは非常に難しいと思います。

**【太田委員】**

ソニーの一宮工場がなくなったときにその辺りの人たちがもう誰も歩いていないと言っていました。

**【谷市長】**

そこで働いていた人も一宮市の人口にカウントできる人かどうかわかりませんが、企業が来ていただきたいと思っています。

**【葛谷会長】**

ご発言も尽きたようですので、平成 25 年度第 3 回木曾川地域審議会を閉会いたします。

皆様、どうもありがとうございました。

(午後 2 時 55 分終了)